

グッドプラクティショナー 紹介

推薦文

木内さくらさんをグッドプラクティショナーに推薦する理由

木内さくらさんは、同志社大学で社会福祉を学び、一貫して里親制度について関心を持ち、卒業論文においてもそれを研究した。その後、大学院へ進学し、修士論文でこの問題をさらに深く探究して、日本になぜ里親が定着しないのかについて批判的に議論した優れた修士論文を作成して大学院を修了した。そして、現職場である児童養護施設・大阪水上隣保館でソーシャルワーカーとなり、5年ほどになるが、乳児院での働きを続けながら、新しくはじまった里親制度の部署に抜擢さ

れ、学生時代から研究し続けたその実践と格闘中である。児童養護施設において里親制度をソーシャルワークのなかに位置づけようとする実践はユニークである。大学、大学院で学んだ「知」を福祉実践にリンクさせ、理論と実践をダイナミックに循環させながら、社会福祉実践を続けていることは、まさにグッド・プラクティショナーに相応しい。

(推薦者：同志社大学

社会学部教授 木原活信)

〈グッドプラクティショナーについて〉

1 背景と目的

- ・よりよい実践を発掘・評価し、広く伝えることにより、よりよい実践が拡大することを目指す。
- ・よりよい実践を行っているソーシャルワーカーの仕事ぶりを紹介することによって、よりよい実践とは何か、よりよい実践のためには何が必要か、などについて読者に考えていただく契機を提供する。
- ・これにより、ソーシャルワーク学会として、理論の発展だけでなく実践の向上を、また、理論と実践の往復運動の促進を目指す。

2 方法

- ・推薦者から候補者名をあげていただき、その推薦理由(200~400字程度)を書いていただく。合わせて、候補者に執筆の承諾をとっていただく。
- ・候補者は学会員以外でも可能。執筆内容は「実践内容」。
- ・承諾を得られた候補者には、編集委員会から「私の実践：一」といったタイトルで、実践内容を紹介していただくように依頼する(3,200字程度)。

私の実践

乳児院職員としての里親ソーシャルワーク —子どもと里親と施設のつながりの中で—

木内さくら（大阪水上隣保館乳児院）

社会的養護という現場との出会い

社会的養護と出会ったのは、私が福祉学科の3年生の頃、社会福祉士実習として児童養護施設を選んだことが始まりでした。子どもたちや職員さんとの出会いは、「この子たちのことをもっと知りたい、考えてみたい」と思わせてくれました。

社会的養護という考え方を知り、さまざまな本を読む中で、里親不調という実情に衝撃を受けました。衝撃は関心になり、学部の卒業論文となり、修士論文となりました。修士課程の2年間、里親制度について調べ、考え、論文という形で自分の社会的養護への意識や気持ちと向き合った時間は、今の実践の基礎となっているように思います。私が幸運だったのは、じっくり勉強できる環境で、里親支援に携わり、研究されている方々に丁寧に教えていただく機会に恵まれたことでした。これは、後述する相談員の業務に深く関わっています。また、乳児院内でも設置当時の院長先生が児童相談所の経験があったことで、ケースについて3年間丁寧に学べたことも、実践における大きな支えでした。

里親支援専門相談員自体ができていなかったこともありますが、0歳から2歳くらいまでの子どもを預かる施設であるため、まずは子どもたちと関わり、授乳や病気への対応など、乳児院独特の業務をこなすことが第一でした。その業務を覚えながら、ケースを読み込んで子どもたちと関わると、些細な子どもの言動も見落とせないということ、乳児院という場所で改めて感じました。

里親支援専門相談員の業務

家庭養護が優先されること、そのために家庭養護への支援を充実させる必要があると国の方針として固まったこともあり、2012年に全国の児童養護施設および乳児院に、里親支援専門相談員が配置することができるようになりました。

相談員の業務としては、里親の新規開拓や委託の推進、里親家庭への相談支援などの9つの項目が厚生労働省の通知上に設定されています。しかし、具体的にどのように何をするのかは、各地方自治体に委ねられている部分が大きく、設置初年度はその仕事内容を探ることから始まりました。

大阪府では、大阪府管轄にある6つの児童相談所ごとに施設の相談員をブロック分けし、年に数回は全体会議も開かれますが、基本的には配置されたブロックの相談所と連携していく、という形を取っています。しかし里親支援の民間機関もあり、その体制が変わる可能性もあり、あまり固まっていないのが現状です。大阪府内に限らず、地域ごとに相談員が設置される以前の里親支援体制があり、どのような形が適当であるのかは、それぞれに異なるのではないかと思います。

児童相談所と連携して行う業務は、主に里親制度の広報活動と、地域の里親家庭への家庭訪問が中心になっています。家庭訪問の際、自施設から送り出した子どもではない場合、簡単にはありませんがケースの共有を行ってから初回はケースワーカーと共に訪問します。

施設内で行う業務としては、1つは施設内の子

どもが里親委託できないか、必要に応じてカンファレンスを行って精査し、実際に里親委託が決まって里親さんと関係作りを行う際には児童担当職員とも協力しながら進めていくことです。子どもの様子や里親さんの様子を見ながら、児童相談所と共有し、両者にとってできるだけ負担がないように委託時期などを決定していきます。送り出した後にアフターケアとして家庭訪問をしますが、遠方の場合、定期的かつ迅速な対応ができないこともあるため、その地域の児童相談所や里親支援専門相談員に引き継ぐようにしています。行事の案内や年賀状などを送り、細くともつながりが途切れないようにしたいと考えています。

2つ目に、里親に認定されるための研修として施設の見学やその際に話をしていくこともあります。研修内には数日間の実習も入っており、その受け入れもしています。特に養子縁組を希望されている方の場合、養育スキル以上に「どうして里親になりたいと思ったのか」という気持ちの部分を実習を通して考えていただくことが大切なのだと思います。その気持ちを聞くように心がけています。実習を自施設でされる方が認定された後に家庭訪問の機会があると、良い表情で子どもと関わってらっしゃるのを見て、嬉しく思います。

里親ソーシャルワークへの想い

相談員という業務についてから、さまざまな機会に恵まれました。当初は施設にいる子どもを、里親家庭に送り出すだけで精一杯でした。なんと子どもが里親さんに慣れていかなければ、そのとき不安や葛藤さえ解決できれば、それだけが自分の仕事だと思い込んでいたところがありました。しかし実際には、送り出してから子どもの年齢が上がるにつれて悩みや不安や葛藤は幅広くなります。委託後の長い目で見た支援が、里親支援の根幹を成しています。子どもを委託するまでにどれだけ子どもや里親さんと話をし、委託後の訪問やつながりを整えたか。反省することも多く、上手く説明する言葉を持ちませんでした。特に幼児の関係作りは、自分の主観のみで判断していないかという不安も多くありました。その助け

となったのが、自施設で取り組んでいるアタッチメント理論の研修と心理の先生の丁寧なスーパービジョンだったこともあり、社会福祉や子どもの発達を含め、理論をきちんと学ぶことの大切さを改めて感じています。

里親家庭は、社会的養護でありながら、場所としては私的養育の範囲に子どもを迎えます。養育里親と養子里親で違いはあるものの、生まれた家庭から離れている子どもであることは同じです。別離の経験と生みの親への思いなどを内包する子どもと、毎日向き合わなければいけません。

例えば、「試し行動」と呼ばれる、困らせるような言動をして“こんなことする自分にどう対応するのか”を見るような行為を子どもはします。少し困らせる程度であるときもあれば、どれだけ穏やかな人でも負の感情に訴えてくるような行動も多いです。寛容に受け止めなければと思いつつも、やはり感情が穏やかではいられないときが、毎日の中で起こります。

里親家庭自体の数の少ないこともあり、同じ立場で話ができる人が少なく、また特に養子縁組の場合はどうしても他の方に話にくいという意識が少なからずあります。子どもの個性も含めて人同士の関係も千差万別であるため、そのことが里親家庭の抱え込みにつながってしまうこともあります。社会的養護の中子どもたち自身への支援も試行錯誤されている中で、その養育を里親家庭で行うことに対する支援が確立されているとは言えないような現状です。

5年間、相談員として里親支援に携わってきましたが、自分自身がやっていることをソーシャルワークと言って良いのか未だにわかりません。ただ、子どもと里親さんと関わる姿勢は、ソーシャルワーカーの基本姿勢を常に心がけるようにしています。

社会的養護の子どもたちと出会ってから、人というものは本当に多様な状況、環境、人間関係に囲まれた存在なのだと感じます。子ども1人を見つめるだけでは到底解決しないことが多く、それに翻弄されていく子どもたちと向き合うことは、自分の感情を大きく揺さぶられることでもありま

す。また、1人の子どもの代弁者と本当になり得ているのか、数年後も含めた彼らの将来を考えて動いているのか、葛藤する場面が多くあります。

ただ、感情を揺さぶられないように強固になることや、全てを割り切ることが必要なのではなく、しなやかに受け止め傷ついても流されず倒れないことが、子どもと関わる大人にこそ必要だと思っています。感受性を忘れないこと、そのためには知識と理論に支えられた、しなやかな強さを身につけなければならないのだと、落ち込む度に思ってきました。それはやはり、ソーシャルワ

ーカーとしての基本姿勢につながっているのだと思います。

里親ソーシャルワークは現在過渡期にあるように感じます。里親委託数が増えていけば、それだけ数としても里親委託の不調ケースが増える可能性も高まるということになります。難しい子どもへの対応を求められることも多くなるでしょう。これからの5年後、10年後には里親家庭への充実した支援体制と、安定した里親養育が定着するように、丁寧な実践を積み重ねていきたいと思いません。